

生活保護受給者の浪費

通報条例が成立

兵庫・小野

生活保護や児童扶養手当を受け取っている人たちがパチンコやギャンブルで浪費しているのを見つけた市民に通報を義務づける兵庫県小野市の市福祉給付制度適正化条例案が27日、市議会本会議で賛成多数で可決、成立した。病欠の1人を除く議員15人のうち、共産の1人だけが「監視社会を招き、受給者への差別、偏見を助長する」と反対した。4月から施行される。

直れなくなる事態を戒めている。市民に対しては、受給者の不正や浪費についての情報提供を「責務」とし

ている。寄せられた情報に基づいて、警察や福祉関係のOBらによる専従調査員が、実態調査にあたる。成立後、蓬萊務市長は「全国からの多くの賛同を得た。（監視社会など）批判、否定された事態は生じない、と考えている」と述べた。

条例では、受給者に勤労、節約を求め、ギャンブルなどにのめりこんで立ち